HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	A. シュッツにおける個人の社会的存在様式把握の論理
Author(s)	藤井, 史朗
Citation	北海道大學教育學部紀要, 65, 183-195
Issue Date	1995-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29450
Type	departmental bulletin paper
File Information	65_P183-195.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

A. シュッツにおける個人の社会的存在様式把握の論理

藤 井 史 朗

Style of social existence as an individual : A perspective from a stand point of A. Schutz's theory

Shiro FUJII

序　本稿の目的

本稿は，現象学的社会学の基礎を築いたとされるA. シュッツの諸論稿から，個人の社会的存在様式の把握に関わる主要な知見（生活世界，相互主観的世界における知識の社会化，内集団・外集団etc.）を整理し，その意義を検討するものである。

a　本稿におけるA. シュッツ検討の意義づけ

はじめに，本稿で，A. シュッツの諸知見を検討する固有の理由を述べておきたい。

筆者の専攻分野である労働社会学の領域では，日本の製造業大手企業の生産現場の労働者において苛酷な労働条件と高い生産意欲が両立していることを，労務管理要件のみならず，労働者の主体的側面をも含めて明らかにしようとのテーマ設定が，いまや主流をなしているといえる。そしてそこでは，労働過程把握における「ポスト・ブレイヴァマン」論争として，労働・労働者に対する客観主義的把握の側面が強いH・ブレイヴァマンの方法を批判し，労働に対する労働者の主体的側面を強調すべきとの主張がなされている(1)。労働者の主体的側面は，主には，より現場に立ち入った聞き取り調査による労働者の生の言葉・観察された実態とそれをもとにした推理，あるいは，現場での労務管理要件への労働者の反応からの推理などをもとにして考察されている。そこでは，大手製造業の生産現場での先端的な生産・労務管理的工夫と，そのもとでの労働者の意識・反応とが，背景に「変革主体」形成的問題意識を含みつつ，同時に問題にされているといえる。だが，もしも労働者＝人間の主体的側面自体への照射によって問題を深めることが重要なのだとすれば，まずは他の諸条件の労働者＝人間（中小企業労働者や無職層）にも通用する認識内容を含む人間主体論として（もしくは個体の論理として）考察されていることが必要なのではないだろうか。心理学や哲学的人間論，社会学的人間論などの知見をも含めて整理しつつ，個体に密着した一般的諸法則確立の意思のもとにこうした諸現象を考察していくことが，議論の凝集に役立つのではないだろうか。そして，そのことは先の大企業製造現場の諸事象の「人間にとっての意味」をより明らかにする上でも役立つのではないだろうか。これが一つの理由である。

第二に，生産関係上の位置から人間を見，従って階級・階層としての人間把握を軸とするこれまでのマルクス主義的社会科学の基本視点の限界に関わる問題意識である。現在，生産手段の所有—非所有問題に還元されない具体的な労働に関わる個人の力の発揮とその自覚化の意味，労働外の活動領域（余暇活動，趣味など）においても自らの力の発揮と自己制御による達成感が存在しているという現実，生産関係に還元されない現実の社会関係のなかでの日々の「個人——社会」関係的自己確証の所在(そのことが個人にとってもつ少なからぬ意味)，こうした諸現実への注意

喚起がはかられている(2)。こうした諸現実は,「対自的階級」化や「階級的矛盾の克服の徴候」として意味づけるにはかなり距離があり,現実の個体のあり方,そのリアルな「個人――社会」関係的意味の把握から,それが時代にとってもつ意味が問い直されねばならないと考える。

職業・労働のみに,そしてその生産関係的(さらには条件的優劣の)位置のみに人間の自己表出的価値(従ってその人間の基底的存在性)をおこうとする視点の限界は,現在,少なくない論者によって指摘されている。一例を挙げれば,尾関周二氏は,「生活の論理」を労働の論理に一元化せず,「コミュニケーションの論理」が構成する「友愛の世界」や,「遊びの論理」が構成する「自己享受の世界」を含む生活世界の生活者を重視すべきことを主張する(3)。また,伊藤守氏は,尾関氏同様,J.ハーバーマスを踏まえ,マルクスの「交通」概念に着目しつつ,「コミュニケーション系」の歴史的展開の理論化が現代社会を捉える上で重要とし,「相互に異質性を共有し合いながら共生関係を創造できる」(4) ネットワーク形成の重要性を指摘する。さらに,井上芳保氏は,ニーチェの「ルサンチマン」概念を手がかりに,近代的知性がきれいに見過ごそうとする,現実の諸現象に潜む人間の情緒的「本音」の所在を,社会分析に当たり積極的に描き出そうとする方法を展開している(5)。

これら諸論稿は,事実上序列的な「職業」イメージで人間を規定する,従ってまた,人間を分業と階層に張り付け,階層間コミュニケーションの断絶を前提とする人間認識を鋭く批判する「ポスト・モダン」的思潮を背景としていると思われる。こうした諸主張の積極面を汲むとき,今までの客観主義的社会認識の枠内での,客体的条件,外面的観察から推測される主体のイメージにとどまらず,現実の個体としての主体そのものにせまる基本的認識方法がより精緻に深められることが要請されていると考える。そのことの意味は,個体・個人の欲求や行為を,早急に十分考え抜かれていない「歴史的動因」と関わらせたり,歴史的社会構造の「代表」として個人を安易に位置づけたりしないことである。行為者としての個体・個人にとっては,さし当たり,自らの欲求とそれに裏付けられた(もしくはそれに離反する)自らの目的に基づく行為とその結果とが,どのような社会的自己感情を生ずるか,が問題である。こうした個体・個人の事情に徹底的に即して,共感的に主体の意味の世界を捉える視点がまず検討されねばならない。

こうした問題意識に立つとき,「現象学的社会学」の始祖といわれるA.シュッツの諸知見の検討は,重要な手がかりを与えると思われる。

b 「現象学的社会学」の認識領域の成立根拠

「現象学的社会学」のような領域を語るとき,「客観的でない」,「科学的でない」,「非合理的だ」などの批判は自然に想定される。そうした見解は,本来人間の心を問題にしながら,外的に確認される行動以外に科学的に信頼される認識根拠はないとする「行動主義心理学」の主張に典型的に現れる。

しかし,経験的にも,何らかの社会的事実,社会的生産物(集団・組織も含む)が作られる際,他方では個人レベルでの何らかの自分のあり方の創造が伴っているということ,そしてそれは,「自分」レベルでの心とその自己規制のあり方として内的に理解可能な形で存する(仮に支配を内包する官僚制組織として規制されているとしても),ということは明かである。そしてむしろ,そうした合理的な自己規制を伴う「自分」の文脈なしには,社会の他の人々にとっても良い生産物は生みだしがたい,という事実もあろう。このように原理的に,主体の自覚的存在様式は確認されるが,それのみならず,次のように現代社会において主体が現象学的に問題にされるべき事情

があると考える。通常時の社会では，我々の外的社会的行為が新しい共感とコミュニケーション，共同を創出し，それが「客観的」認識対象と共に意味ある世界を作っている。しかし，何らかの事情で，そうした「自然的」態度が停止し，もしくは疑問に付され，自己内対話が，ディスコミを伴いつつ諸個人間に共通に生じるとき，そうした停滞心理の相互理解，その解明が新しいコミュニケーションにとって必要条件となる。こうした事情が現象学的認識への要請を強めると思われる。このような状況下で，「主体」の中が複雑化し，主体内に多数の主体 ── 客体関係ができるとき，主体内の研究も一種の客体研究であり得ること，従って，そうした内的経験を相互に吟味し合い，「客観的」真理としてより妥当な認識を形成する可能性があることである。

他方，生活の主観的全領域を問題にしようとする現象学的な問題意識が，現代文化の中での生活のあり方への懐疑（異文化接触などを通し）に立っているとすれば，そうした志向を否定する意思にまさしく現代文化の特徴が現れている。それは，①一つには，特定の（客観的）活動領域に自分の主な活動を限定し，そこでの「高い」達成にこそ価値があるとする，分業化と限定された領域での「高い」成果達成，その過程としての競争勝利の志向である。②また，その前提となっている活動成果の比較可能な標準化であり，それはまた，我々共通に外的に客観的に存在しているかのような自然の受けとめ方，また，そのような形での社会事象の受けとめ方という「客観」的・観照的な「共通」事象への態度である。すなわち，特定活動領域での「高い」達成を追求する志向は，その背景に，「自明で共通なものとしての『客観』的世界（自然と社会事象）の『共有』」という態度を伴っているのであり，これは，一つの「社会的ルール」にさえなっているのである。③そしてまた，こうした志向を「自分」レベルで維持する「自己規制」志向として，客観的な認識方法で内容を指すコミュニケーションをすべく，そこに主観的・情緒的な自分を混入させないこと（「公私混同」の忌避），そして，「高い」達成を目指すべく，その領域以外の生活諸領域への停滞や意味付け，自己投与を避けること，すなわち，特定領域での「高い」達成を目指す自分とその社会的イメージに主たる比重を置くことである。こうした現代の主要な価値志向は，「公私の区分」の徹底ということもできる。「公」の世界では，「私」を切り捨てる分，非情を前提とした，「客観」的成果が，そのような色合いで出されること（官僚主義的態度），そしてその「高さ」（背景の禁欲的努力の大きさ）が目指される。そのルートに乗らない人間の本音は，「私」の世界に閉じこめられ，「公」の世界に出されてはならないものとされる。従ってこの価値志向は，一元的で無個性的で，ただ支配する領域の大きさが序列的高さとして評価されるということが中核を占めやすい。そこでは「個性」もまた，「評価者の量」によって，序列的に評価され，むしろその手段となる。「本音の交流」ではなく，外的に現れた「社会的標準」生産物にのみ「公的な」価値を置き，人間の「心」には，プライベートな，その人の固有のものとしての限定をつけ，しかもその上で無自覚的傾向・「能力」としての特殊な優位性が「公的」世界で「勝利」した個人にあるかのように現象させようとする志向が貫く。すなわち，現代社会における人間「序列」化の「究極の原理」である「能力」の神聖化・物象化であり，それを「人格」と一体化させ，「人格の指標」であるかのように現象させるという志向である。それ故，その領域に他者の知を介在させ，「客観的」に吟味することは，「迷い」であり，「動揺」であり，したがって，個人の「人格的能力」の価値とその神聖さを破ることになるのである。

それ故，現象学的社会学は，個人の人格に対しても序列的規準ではかるのでなく，その内的現象を「客観的」に吟味し，より妥当な認識と判断を「社会的」に探る方法を提示する意義があるといえる。

c 本稿でのシュッツ検討の限定

以下，本稿では，A. シュッツの諸説の内，特にその「生活世界」，「相互主観的世界における知識の社会化」，「内集団・外集団」の概念を中心に検討する。シュッツの諸論においては，M. ウェーバーの「主観的に思念された意味を伴う社会的行為」概念の現象学的基礎付け，「社会的世界」の構造分析（社会的直接社会・同時社会・前世界）など，重要な問題が少なくないが，ここではそれらを検討する準備はない。本稿では，社会学における「個人 ── 社会」関係問題の基底に関わり，「異文化理解」の方法としても注目されているシュッツの知見として，上記の諸点に絞って検討したい。

注

(1) 立命館大学の研究者を中心とするグループによる一連のトヨタをめぐる調査研究のシリーズに加え，京谷栄二『フレキシビリティとはなにか』（窓社，1993年），小林・浅川「大企業労働者の生活と文化における〈同化の中の異化〉」（北海道大学教育学部付属産業教育計画研究施設研究報告書第40号，1992年）など。

(2) 例えば，前記の労働把握についての主体的側面の強調傾向，余暇・レジャーなどの意義の強調，「ボランティア」などへの積極的注目などの現象はこうしたことに関わっていると思われる。

(3) 尾関周二「労働の意味と人間的に豊かな生活」（日本科学者会議編集「日本の科学者」1993，VOL. 28，No 4，28ページ）。

(4) 伊藤守「『社会情報』過程の成立と現代社会の変容 ── 社会的コミュニケーション論の視角から ── その1」（札幌学院大学社会情報学部紀要「社会情報」VOL.1，No 2，Mar. 1992年，14ページ）。

(5) 井上芳保「現代社会分析におけるニーチェ的テーマ」（「未来」1993，9，No.324，未来社）。

(6) もとよりA. シュッツに始まる「現象学的社会学」の検討は，少なくない研究者によって進められており，様々な論争点も提起されている。しかし本稿は，こうしたシュッツ研究の中での位置づけをもつものではない。筆者の立場からのシュッツ研究ノートの一ページという以上の意味をもっていない。

1 A. シュッツの「生活世界」概念と個体の事情への着目

人間・社会に対する認識主体者が，自然科学の認識方法にならって，人間・社会を認識主体者の外側の「客観」的事実として捉え，そこでの知見を組み立て「社会科学」を構築しても，その内容は，実際に生きている人間の有している知識，それに基づいて展開されている人間自身のリアルな生活把握に到達できないのではないか，との疑問が，シュッツの「生活世界」概念の背後にある。自然科学と異なり，社会科学の対象が社会科学者と同じ人間である，という事実は，社会科学の対象が，それに対する社会科学者の認識・解釈以前に，その対象である人々によって思考・解釈されてしまっているということを意味している。「社会科学者の構成する思惟対象は，人びとの間で自らの日常生活を営んでいる人の常識的な思惟によって構成された思惟対象と関係し，そしてそれに基づけられている。したがって社会科学者の用いる構成概念は，いわば二次的な構成概念である」(1)，とするシュッツの基礎視点は，それまでの「社会科学」が暗黙の前提としている認識枠組みや人間像をその根底から問い直そうという志向を含んでいる。

「生活世界」という概念は，シュッツが多くを学んでいるE. フッサールが最後期に提起したもの

であり，大枠としては他の同様の人々の間に相互主観的（間主観的）に構成された世界に対し，その生活者個人が，自らの生活史に規制されつつ独自の知識・独自の関心をもって営んでいる生活のあり方を指している。

シュッツはこれを次のように定義している。「日常生活の世界とは，覚醒し，成長した人間が，他の人々と共に，その中で，それに対して行為している世界であり，また自然的態度にもとづいて一つの現実として経験しているような世界のことである。『日常生活の世界』とは，我々が生まれるはるか以前から存在し，他の人々，つまり，われわれの祖先達によって秩序ある世界として経験され解釈されてきた間主観的な世界であり，また，今，われわれの経験と解釈の所与として与えられているような世界である」(2)。ここで注意されるべきことは，まず，自分に先行する他の人々によってこの世界が「組織された世界として経験され解釈され」(3)ていることであり，その世界に自らも「自然的態度」で参与していることである。そして「自然的態度」に基づく，世界に対する解釈は「『手持ちの知識』という，この世界についてこれまでに蓄積され準拠枠として働くようになった経験，つまりわれわれ自身の経験やわれわれが両親や教師から受けついだ経験にもとづいている」(4)と指摘される。このように生活者は，まずは理論的関心ではなく，日常生活における「実際的な関心」に基づく行為に関わる知識を有し，それに基づいて世界を解釈している，といえる。

ところで，こうした人の特定の関心の背後には，その人の「生活史」がある。しかしここで，シュッツのいう「生活史」とは，客観的に確認される姿のそれでなく，その人の主観を特定の形で構成するものとしてのそれである。シュッツはつぎのように述べている。「人は，自らの日常生活のいかなる時点にあっても，生活史的に規定された状況の内に，すなわち，自らが定義した物理的環境および社会 ── 文化的環境の内に自らを見出す。彼はその環境の内部で，ただ単に物理的空間および外的時間という観点からみた位置，社会体系における地位と役割という観点からみた位置を占めているばかりではない。彼はさらに，道徳的ならびにイデオロギー的な位置をもその内部で占めているのである。こうした状況の定義が生活史的に規定されているということは，それが自らの歴史をもっているということである。すなわちそうした状況の定義とは，〔それを行なう〕人の以前の経験すべてが，その人の利用可能な知識の集積という習慣的な所有物の内に組織化されることによって沈澱したものである。したがって状況の定義はそのようなものとして，彼に対して，しかも彼に対してだけ与えられている，彼に独自の所有物である」(5)。

このように，生活世界に対する状況の定義は，その人のそれまでの生活史における経験とそこでの選択行為の累積の上になされていることが指摘される。そしてまた，そうした固有の状況の定義のあり方自体が，その人の「アイデンティティ」ともなっていることも示唆される。この点は，どのような人にも世界は同じ形で現れており，したがって唯一の客観的知識による意味付けが有効である，とする近代科学の前提に対し，「個体の事情」からの条件を突きつけるものであるともいえよう。

しかしまた，こうした生活史的に規定された状況の上に，何らかの形での現在の生活が果たされる。そのあり方を「当面の目的」，「関連性の体系」という概念からシュッツはつぎのように説明する。「この生活史的に規定された状況の内には，実践的な活動あるいは理論的な活動が未来において確かに行なわれるという可能性が含まれている。そうした可能性をもつ未来の諸々の活動のことを，簡単に『当面の目的』と呼ぶことにしよう。生活史的に規定された状況に含まれているあらゆる要素のうちで，当面の目的に関連がある諸要素を規定するのは，ほかでもないその当

面の目的である。そのように規定されている関連性の体系は，ひるがえって以下のことがらを決定する。すなわち，どの要素が，一般化的な類型化を行なう際にその基層に位置づけられるべきか，それら諸々の要素のもつどの特性が，特徴的にみて類型的なものとして選定され，他のどの特性が独自で個別的なものとして選定されるべきか，言葉を換えていえば，われわれは類型性の開かれた地平のなかにどの程度入り込んでいくべきなのか，これらのことは関連性の体系が決定することがらである」(6)。

すなわち，実際的な動機に支配され，行為によって変えつつある日常生活世界の継続においては，生活史的に規定された状況から「当面の目的」（未来の活動表象）が設定され，それ自体がまた，生活史的に規定された状況の諸要素を自分にとっての「関連性の体系」として定義することに連なるということをシュッツは指摘するのである。ここでは，個体の日常生活を客観的・外面的に把握するだけでなく，その個体にとって実際的に意味をもっている，行為に関わる「利用可能な知識」＝生活世界での状況定義の内実を，他の人々達との間主観的な経験・解釈との関わりと自らの生活史的に規定された状況との関わりから解明しようとするシュッツの方法を確認することができる。そしてそれは，「個体の事情」に密着した方法であるということができる。

注

(1) M. ナタンソン編，渡部光・那須壽・西原和久訳『アルフレッド・シュッツ著作集第一巻・社会的現実の問題［1］』（マルジュ社，1983年）52ページ。
(2) H. ワグナー編，森川眞規雄・浜日出夫訳『現象学的社会学』（紀伊國屋書店，1980年）28ページ。
(3) M. ナタンソン編『前掲書』53ページ。
(4) H. ワグナー編『前掲書』28ページ。
(5) M. ナタンソン編『前掲書』56〜57ページ。
(6) W. ナタンソン編『前掲書』57ページ。シュッツは続けて次のように述べている。「私の当面の目的とそれに付随している関連性の体系が変化すること，つまり私がSに対して抱く関心の『文脈』が移行することによって，Sはqであるということが私にとっての関心事になるかもしれないのである。その場合には，Sはまたpでもあるということは，私にとって関連がなくなるだろう」。

2 相互主観的世界における「知識の社会化」——「自然的態度」による共同性

個体の事情に即した「自然的態度」による諸々の「生活世界」は，相互主観的世界の中でどのように具体的な社会関係＝「個人 —— 社会」関係＝を形成するのであろうか。

シュッツはこれを相互主観的世界における「知識の社会化」の問題として解明する。「知識の社会化」は，「(a)視界の相互性，または知識の構造的社会化，(b)知識の社会的起源，または知識の発生的社会化，(c)知識の社会的配分」(1) の3つの相を有する。

「日常生活の常識的志向から成る自然的態度」を有する私と他の人びとの間の「視界の相互性」の相違とは，次のことを指す。「(i)私は『ここ』にいるがゆえに，『そこ』にいる彼とは対象からの距離を異にしており，したがってまた私は，彼がそうするのとは異なった相をその対象の類型的なものとして経験している。同様の理由から，私の到達可能な範囲（私が見たり聞いたり，操作したりなどできる領域）の外にある諸々の対象のうちのいくつかは，彼の到達可能な範囲の内にあり，またその逆のこともありうる。(ii)私と他の人びとの間には，生活史的に規定された状況，当面の目的，およびその目的に起源を有する関連性の体系に関して，少なくとも或る程度の相違

が存在しているに違いない」(2)，ということである。

しかし，この「個人間の視界の相違は，常識的な思考においては，次の二つの根本的な理念化によって乗り越えられる」。その一つは，「立場の相互交換可能性の理念化」であり，「彼の『ここ』が私の『ここ』になるように彼と立場を交換するならば，私は諸々のことがらに対して，彼が実際にそうであるのと同一の距離に立ち，また彼が実際にそうしているのと同一の類型性によって，それらのことがらを見るようになるであろうということ，そしてその場合さらに，彼の到達可能な範囲の内に実際に存在しているのと同一のことがらが，私の到達可能な範囲の内に存在するようになるであろうということ，以上のことを私は自明視している ── そしてまた私は，その彼も同じことを自明視していると想定している。(その逆のこともまた成り立つ)」(3)，ということである。もう一つは，「関連性の体系の相応性の理念化」であり，「私と彼のそれぞれ独自な生活史的状況に起源を有する視界の相違は，お互いの当面の目的にとっては関連がないということ，また私と彼，つまり『われわれ』は，実際に共通な，あるいは潜在的に共通な対象とその特徴を，同一の様式で，または少なくとも『経験的に同一の』様式で，すなわちあらゆる実践上の目的にとって十分に同一といえる様式で選定し解釈していると，両者ともが想定しているということ，以上のことを私は，反証が挙げられるまでは自明視している ── そしてまた私は，その彼もまた同様に同じことを自明視していると想定している」(4) ことである。

そして「立場の相互交換可能性と関連性の体系の相応性という二つの理念化―それら両者は相俟って，相互視界の一般定立を構成する ── は，明らかに思惟の諸対象を類型化する構成概念であり，しかもそうした構成概念は，私の私的な経験の思惟対象と他の人々の私的な経験の思惟対象とを乗り越えるものである。私によって自明視されている世界の局面は，あなた，すなわち私にとっての個人的な他者によってもまた自明視されているということ，さらには『われわれ』によっても自明視されているということ，こういったことが，常識的な思考のそれら二つの理念化という構成概念の働きによって想定されるのである」(5)。このように構成される「われわれ」には，「『われわれのうちのひとりであるすべての人』すなわち私とあなたの関連性の体系に実質的に(十分に)相即する関連性の体系をもっているすべての人が，そこには含まれている」のであり，「かくして相互視界の一般定立が措定される結果，私が実際に知っており，またあなたも潜在的に知っている諸々の対象とその相は，あらゆる人びとが知っていると解されるようになる。そのような誰もが知っていることがらは，客観的で匿名的であるとみなされる。つまりそれらは，私や他の人びとが行なう状況の定義，われわれ〔一人一人〕に独自の生活史的な諸事情，そしてそこに含まれている実際上の当面の目的と潜在的な当面の目的からは切り離され，それらとは独立しているとみなされるのである」(6)。

このような形で，一人一人の独自の状況定義からは独立した「われわれ」と「客観的」・「匿名的」な知識（「思惟の諸対象を類型化する構成概念」）が成立するが，シュッツは，さらにこれを「内集団」の所在と関わらせて理解する。すなわち，「ある関連性の体系を共有しているすべての人びとが共通に知っていると思われることがらとは，『内集団』の成員が，自然なこと，良いこと，正しいこととみなしている生活様式のことである。類型化された状況に対応するために物事を処理し人間に接する多くの方法，習俗と習律。マックス・ウェーバーのいう意味での『伝統的行動』，一貫性を欠いているにもかかわらず内集団によって妥当するものと信じられている『あたりまえの言明』，要するに『相対的に自然な世界観』は，そのようなものとしての生活様式に，その起源を有している」(7)，と指摘する。このように個体の事情に即した状況の定義が「われわれ」に共通

の知識で乗り越えられる側面を描きつつも，それを一般的に「客観的」なこととせず，なお，「外集団」との関係を想定させる「内集団」との関わりで説明するところにシュッツの認識の特徴をみることができよう。

ところで，これらの「内集団」に関わる知識は，その「社会的起源」を有している。シュッツはこれを次のように指摘する。「世界についての私の知識のうちで，私の個人的な経験の範囲内に起源を有しているのはそのほんの一部分であり，他の大部分は社会的に獲得されたものである。つまり私の友人や両親，先生，またその私の先生の先生から私に伝えられたものである。私が教わるのは，環境の定義の仕方（或る内集団において現勢的で，類型的な特徴をもつ相対的に自然な世界観，すなわち，さらなる気づきが生じるまでは自明視されている諸々の事物の，疑問視されてはいないが常に疑うことのできる総体）だけにとどまらない。さらにまた，類型的な構成概念は，それが内集団の匿名的で画一化された観点からみて受け容れられる関連性の体系と符合するためには，いかに構成されるべきであるのかということも，私は彼らから教わるのである。こうしたもののうちには，生活様式，環境に対処する方法，類型的な状況のなかで類型的な目的を実現するために類型的な手段を使用する効果的な方法が含まれている。社会的に獲得された知識を伝達する，類型化機能をもったすぐれた媒体は，日常言語の語彙と構文である。……前科学的な日常語は，以前に構成された既成の類型と特性の宝庫であると解釈されうる」(8)。

しかし，こうした内集団に保有されている知識は，構成員すべて同じものであるのではない。シュッツは「知識の社会的配分」としてこれを示す。「個々人の利用可能な知識の集積は，その個人の生活のいかなる時点にあっても，明晰性，判明性，性格性の様々な程度の領帯をもつように構造化されている。その構造は，現勢的な関連性の体系にその起源を有しており，それゆえ生活史的に規定されている。個々人の間に存在するこうした相違を知ることは，それ自体，常識的な経験の一つの要素である。……私は日常生活において，或る他者にとっての直接的な分野について，またその他者のもつ知識の射程と連関について，類型を構成しているのである。そうした類型を構成するなかで，私は，その他者が一連の恒常的な動機のなかに表出する或る関連性の構造によって支配されているであろうと想定する」(9)。

このように，シュッツは，内集団の歴史的経緯との関わりで，個人の自然的態度の相互に了解された相違を内包する共通理解の成立を説明している。しかし，これが，普遍的な「客観的真理」の分有，といったものと異なることは，「外集団」との関わりで「内集団」がもつ意味を考察するときにきわめて明確になる。この点を次に見てみよう(10)。

注

(1) M. ナタンソン編『前掲書』59ページ。
(2) M. ナタンソン編『前掲書』59ページ。
(3) M. ナタンソン編『前掲書』60ページ。
(4) M. ナタンソン編『前掲書』60ページ。
(5) M. ナタンソン編『前掲書』60ページ。
(6) M. ナタンソン編『前掲書』60〜61ページ。
(7) M. ナタンソン編『前掲書』61ページ。
(8) M. ナタンソン編『前掲書』62ページ。
(9) M. ナタンソン編『前掲書』63ページ。

(10) ちなみに,「内集団」・「外集団」の対概念を明確にしたのは,サムナーの『フォークウェイズ』であるとされる(森岡・塩原・本間編『新社会学辞典』,有斐閣,1993年,1116ページ)。シュッツもここから学びつつ,独自にこの概念を展開している。

3 内集団と外集団 ── 個体の固有の事情の衝突

はじめに,「内集団」の成員がもつ日常的思考の特質についてもう少し深めてみる。シュッツは,H. ワグナー編『現象学的社会学』の第三章「解釈と志向」の中で,サムナーの「フォーク・ウェイズ」(民習)概念を用い,「社会的世界がそこに生きる人々すべてに対してもつ相対的に自然な側面の総体」は,「内集団の『フォーク・ウェイズ』を構成しており,事物や人々に対処する『良い』または『正しい』仕方として一社会の内に広く受け入れられている」(1),と指摘する。こうしたフォーク・ウェイズの体系は,「まとまりに欠け,一貫性をもたず,部分的にのみ明瞭なものだが,内集団のメンバーにとっては,この体系は彼等が互いに理解し合う機会を得るには十分なまとまり,明瞭さ,一貫性をもつものとしてあらわれる」(2)。

そこでの「日常的思考」は,「以下のような基本的な仮定があてはまる限り維持される」。それは,「(1)生活が,とりわけ社会生活が,これまでそうであったのと同じように続くだろうという仮定,つまり,同じ解決を求める問題が繰り返され,したがって未来の状況を処理するために過去の経験が十分に役立つという仮定であり,(2)われわれは両親や教師,政府,伝統,習慣等から受け渡された知識を,たとえわれわれがその起源や真の意味を知らなくとも信頼できるという仮定であり,(3)通常の問題に対処するには,われわれは生活世界の内で出会う出来事の一般的なタイプやスタイルについて何ほどか知っていれば十分だという仮定であり,さらに(4)解釈と表現の図式である処方箋体系も,今述べた基本的な仮定も,ともに私的な事柄ではなく,われわれの仲間達が同時に受け入れ,用いているものだという仮定である」(3)。

これは,内集団の相対的に安定した「共同」側面を示すものである。しかし,シュッツは,それを指摘するのみ成らず,集団成員としての個人にとってのその集団の意味を示す。集団が成員に対してもつ意味についてのシュッツの主張は,これまで指摘されていた「成員間の共属感情や関心を共にしているという感情」にとどまらず,「共通した状況についてもつ知識と,そこにみられる共通の類型化体系や有意性体系に基づいている」(4) ことである。これらは,「成員に共通した相対的に自然な社会観を形成している」のであり,「そこでは,個々の成員は気楽にくつろぐことができ,状況において事物や他者に対処する際の助けとなる,多少とも制度化された習慣やモーレス(習律),フォーク・ウェイズ等の一連の処方箋のお陰で,共通の環境における自己の位置を容易に見いだすことができる」(() 内は筆者)。そしてそのことによって「集団の成員は同質的な類型化された自己像をもつことになる」(5)。

これらの現象は,様々な集団にみられるが,「自発的集団の場合には,こうした体系は個々の成員にとって既成のものとして経験されるのではなく,成員達によって作り上げられねばならず,したがって,常に力動的な進化の内にある」(6)。こうして,「どのようにして集団の個々の成員は,類型化や有意性といった,集団が状況を定義する際の共通の枠組みの中で,私的な状況を定義するのだろうか」(7),との問いかけが発せられる。

こうした問いかけ自体,そもそも議論の出発点に含まれているものであり,そうした点では「循環論」的なものではあるが,この点シュッツは次のように述べている。「そうした一般的な枠組は,個々の成員には,内面化するべきさまざまな制度的要件として受けとめられるのであり,個々人

はその特定の私的関心を満たすためには，制度化されたパターンを用いて彼に固有な状況を改めて定義しなければならないのである」(8)。

さらに，特定の集団が提示している制度的要件，そこの「共通の類型化体系や有意性体系」と個人が一体化するわけではない事情は，ジンメルにならって次のように示される。「私的な状況の定義においてもっとも重要な働きをするのは，個人が常に，同時に，多くの社会集団の成員であるという事実である。ジンメルが述べているように，各人はさまざまに異なった社会圏の交錯の内にあり，また，そうした社会圏の数は個人の人格が分化していくにつれて拡大する。実際，人格が個性をもったものでありうるのは，まさにそこに他者と共有することのできない部分があるからなのである。ジンメルによれば，集団とは多くの個人がその人格の一部 ── 特定の衝動，関心，意志 ── を結び合わせるところに成立し，その際，各人の人格そのものは，この共通の領域にかかわることなく維持される。さまざまな集団は，その成員の総体的な人格と，彼等が集団の中に投げ込んでいる部分的な人格とにしたがって，きわめて多様なものになる。……状況についての個人の私的な定義においては，多数の集団における彼の様々な役割は一連の自己類型化として経験され，この複数の類型は次に，特定の私的な一連の序列化された有意性の諸領域 ── これらは当然，不断の流動の内にあるものではあるが ── の内に配置される。……個人にとって最も高い有意性をもつ彼の人格のある面が，彼の属している何らかの集団で自明とされている有意性の体系からは有意性を欠くものであることは十分にあり得ることである。……個人が自己の人格のどのような部分によって集団に参加するかを選ぶことができ，自己の役割によって状況を定義し，さまざまな集団での自己の成員性について一連の私的な序列をもてるということは，少なくとも個人がもつ自由の一局面ではある」(9)。

以上のようにシュッツは，個人の自然的態度・日常的思考を保証しているものとしての「内集団」を示すと共に，他方では，どのような集団の「共通した状況についてもつ知識」や「共通の類型化体系や有意性体系」にも一体化せず，自らの人格の一部で参与しつつ，集団をめぐる「状況を定義」する個人の自由領域をも前提している。すなわち，内集団を「共属感情」等に還元せず，「状況についてもつ知識」や「類型化体系や有意性体系」のレベルで問題とするところに，自覚的な状況の再定義によって自ら主体のあり方を自己変容せしめる可能性をもつ個人としての人間を捉えるシュッツ（現象学）の基礎視点があるのである。

しかし，「内集団」が，その安定的な再生産の上で有する「有意性体系」や「類型化体系」がそこに所属する個体にとって自己受容的な意味をもっているが，それ以外の個体にとっては著しく異なる意味をもっているということが明確になるのは，「外集団」との関係においてである。

シュッツの「外集団」と「内集団」の関係についての考察は，個体の事情同士が，それぞれ固有の共同を求めて衝突する局面を，どちらかが正しいという視点からでなく描写する。

まず，「外集団の成員は内集団の生活様式を自明の真理とみなすことはない。彼等には，自己の集団のものではないフォーク・ウェイズを正しく良きものとして受け入れねばならないいかなる信条も歴史的伝統もない」(10)。外集団の成員が今や接触している集団をはかる規準は，それまでの自らの「所属集団において自然とされている世界観がもつ有意性体系」によってである。「したがって，接触集団の有意性体系や類型化体系を所属集団のそれに翻訳する変換の公式が見いだされぬ限り，彼にとって前者の規準は理解不能にとどまる。だが，実際には前者の規準は，しばしば価値の低い劣ったものと考えられることになる」(11)。

他方，内集団にとっては，こうした外集団の解釈は，「常習的な誤解」と感じられ，それはまた，

「外集団が敵意に基づいた偏見や不信をもっていることに起因するのだと思う。……こうした感情は，時には内集団の有意性体系を部分的に変化させることになる。つまり，内集団は外部からの批判に対して連帯して反撥するようになるのである。こうして外集団は，反撥，不快感，嫌悪，反感，敵意，恐怖の対象としてみられるようになる」(12)。「一方，このような内集団の対外的な態度の変化は，外集団が内集団に対してもつ嫌悪感を一層強めることになり，こうして悪循環が生み出される」(13)。

こうした外集団と内集団の葛藤がより深刻に現れるのは，内集団にはいろうとしている外集団の成員と内集団の関係，すなわち「よそものと共同体」の関係である。「よそもの」にとって，「出身集団から携えてきた準拠枠」が接触集団に対しては不適当である理由として，シュッツは次の点を指摘する。一つは，「よそものが出身集団の解釈図式によって描いた接触集団の文化パターンは，無関心な観察者のそれである」こと，しかし，今では，その接触集団の一員としてその文化パターンに接せざるを得ないことである。そのことはまた，「近づいたことのない対象についての単なる想像のレベルと，社会的対象が環境として経験されるレベルとが調和しなくなる」ことを意味する。さらにもう一つは，「よそものの出身集団の内で描かれていた他集団像は，単純な理由から，つまりこの像は他集団のメンバーから応答や反応を引き出す目的で作られているのではないという理由から，彼にとって不適当なものであることが明らかになる。この像から導かれる知識は，他集団を解釈するための手ごろな図式として役立つだけで，二つの集団の相互作用の手引きとはならない。その有効性は，もっぱら，他集団のメンバーと直接の社会関係をもつつもりのない出身集団のメンバーの同意に基づいたものであり，したがってこの解釈図式は，他集団のメンバーを解釈の対象として扱うのみで，彼等を解釈作業の結果に基づく可能な行為の対象として，また，そうした行為に応じてなされるはずの反作用の主体として扱うことはない」(14) ことである。

このような新しい環境での事情は，「よそもの」にとって，「習慣的な『日常的思考』への信頼に対する最初の衝撃となる」(15)。シュッツは，「よそもの」が体験する心的状況を次のように指摘する。

「よそもの」にとっては，内集団の成員が自明視している文化パターンという状況を「定義」しなおさなければならず，「このことは当然，状況，処方，手段，目的，社会的他者などについての彼の有意性等高線の形を内集団の成員のそれとは根本的に異なったものにする」(16)。「よそものにとっては，接触集団の行為者とは，何らかの予想された匿名的存在，つまり類型的機能を果たす者 —— 内集団の成員にとってはそうなのだが —— ではなく，個人的な存在なのである。一方，個人的な特徴にすぎないものを，彼は類型的なものと考えがちである。こうして彼は，社会的世界を疑似的な匿名性，親密性，類型性として構成する。したがって彼は，彼が構築した人間類型を接触集団についてのまとまりをもった像に組み込むことも，この類型の反応についての自分の予測を信じることもできない。また，内集団の成員なら，類型的状況で相手に当然期待するような匿名的態度をとることなど及びもつかない。こうして，よそものは距離感を失い，疎遠さと親密さとの間をゆれ動き，ためらいと不安の内に置かれることになり，理解する必要などなく，ただそれに従うだけで十分な，自明の処方の効果に信を置く人々にとっては単純明快なこと一つ一つに疑問をもつことになる」(17)。こうした「よそもの」の置かれている事実から，シュッツは，「よそもの」がもつ「客観性」と「判然としない忠誠心」を説明する。

ところで，一般に集団や集団成員のあり方についての「客観的意味」とは，ここでの「よそもの」(「部外者」) が内集団に対してもつ姿勢に近いことをシュッツは次のように示す。

「集団成員性の客観的意味とは,集団の成員を『彼等』と呼ぶ部外者の見地からとらえられた集団の意味を指している。客観的な解釈においては,集団とは部外者の概念構成物である。部外者は彼の類型化体系と有意性体系の働きによって,特定の性格や特徴を示す人々を部外者である彼の見地からのみ同質的であるにすぎない社会的カテゴリーに含める。もちろん,部外者によって構成された社会的カテゴリーが社会的現実に一致することは,つまり,そうした類型化を支配する原理がそのように類型化された人々によって,彼等によって定義され彼等の見地から有意であるような彼等の状況の構成要素として考えられることは,十分あり得る。それでも,部外者による集団の解釈は決して内集団の自己解釈と完全に一致することはない。また,互いを異質なものと考えている人々が,部外者の類型化によって同じ社会的カテゴリーに属するものとされ,同質の単位であるかのごとく扱われることもあり得る。だが,個人が部外者によってこのように位置づけられる状況は部外者の定義によるものであり,彼によって位置づけられた人々の定義によるものではない。それ故,こうした類型化を生み出す有意性の体系は部外者にとってのみ自明なことであり,対応する自己類型化を行なう必要のない個人には必ずしも受け入れられるものではない」(18)。

生活世界に生きる個体は,内集団にかかわる固有の有意性体系,類型化体系,関連性体系を有し,それは「自然的態度」によって自明なものとされ,その中で日常的に生きる限り有効な「手持ちの知識」となっている。しかしそれは,実際にはまとまりや一貫性に欠け,少なくとも「論理的」なものではない。かといって,その外側から(外集団として)内集団の構成員を「彼等」として扱う類型化,有意性体系(「客観」科学の形態も含まれる)は,そこでの論理性,自明性をもって内集団に受け入れられるものでない。こうした含意がシュッツの把握には含まれているように思われる。

注

(1) H. ワグナー編『前掲書』37ページ。
(2) H. ワグナー編『前掲書』38ページ。
(3) H. ワグナー編『前掲書』39〜40ページ。
(4) H. ワグナー編『前掲書』40ページ。
(5) H. ワグナー編『前掲書』40〜41ページ。
(6) H. ワグナー編『前掲書』41ページ。
(7) H. ワグナー編『前掲書』41ページ。
(8) H. ワグナー編『前掲書』42ページ。
(9) H. ワグナー編『前掲書』43〜44ページ。
(10) H. ワグナー編『前掲書』44ページ。
(11) H. ワグナー編『前掲書』44ページ。
(12) H. ワグナー編『前掲書』45ページ。
(13) H. ワグナー編『前掲書』46ページ。
(14) H. ワグナー編『前掲書』47〜49ページ。
(15) H. ワグナー編『前掲書』49ページ。
(16) H. ワグナー編『前掲書』51〜52ページ。
(17) H. ワグナー編『前掲書』53ページ。
(18) H. ワグナー編『前掲書』55〜56ページ。

結　A. シュッツにおける「内集団」検討の意義

本稿では，現実の個体の主観的側面も含むリアルな「個人 ── 社会」関係把握のための基本的知見の構築を意図しつつ，A. シュッツの立論のうち特に内集団・外集団概念に焦点を当てて検討した。

シュッツによる内集団・外集団現象把握は，単にその所在を証明するにとどまらず，背景には，E. フッサール以来の鋭利な現象学的方法による分析手法による，行為者本人にとってのあらゆる主観的現象の自覚化・論理的整序への意志が込められている。それ故，「客体それ自体のなかに，その属性に関する知識がすでに本来的に備わっている」(1) という意味での「客観主義」による社会科学の認識が主体内外の経験に合致せず，またそれだけでは，いつか接近するというようにも思えないこと，それ故，認識方法として，相互主観的な吟味を前提とする「客観的」内観も有効なこと，こうしたことをシュッツは示しているといえる。

生活世界における「内集団」の批判的把握の意義は，人々が有する情緒的・意識的・無意識的な現実の社会的感性の所在を確認することである。それを否定して，「客観的」社会科学的「真理」を保有する切り離された「個人」を想定することは，現実的でないばかりでなく，実践的にも誤りを招くものであろう。そしてまた，内集団 ── 外集団の葛藤の理念型的抽出の意義は，様々なレベルで「異文化接触」が問題となっている今日，少なからぬものがあろう(2)。もちろん具体的な「異文化接触」には，国際的異文化，地域間異文化，階層間異文化に加え，社会的標準思考・行為者対「神経症的」な「奇妙」な個人の異文化接触も存しよう。しかし，個体の固有の事情を相互了解・共感的にすり合わせ，「客観」的認識に近づけるようなコミュニケーション形態を示唆するシュッツの基本視点は共通に有効であると思われる。

しかし，内集団 ── 外集団の葛藤は，日常には，様々な形態での克服も存在しており，その際に，それまでの各個体の内集団的限界を超える新たな内集団の「類型化体系や有意性体系」が形成されることも確かであろう。しかし，シュッツの視点は，その場合でもそうした「類型化体系や有意性体系」が，個体として制限されている事情を超えて普遍的に広がるものではない，という個体の事情への着目に貫かれているところに意義があると思われる。

A. シュッツの諸論に対する今回の検討は，もちろんごく一部の表面的なものにすぎない。個体の行為の内面分析や「社会的世界」論の検討は残された課題である。また，パーソンズにおける「主観的現象の解釈のための客観図式」批判の視点としてシュッツの「現象学的社会学」を評価しつつも，「行為を行為する人間の行動（傾向）や，さらに『生』発動との関連で考える方向」(3) への展開方向も示唆されている。こうした視点も個体の事情への着目を進める上では，重要であると思われる。

注

(1) 前掲，森岡・塩原・本間編『新社会学辞典』（有斐閣，1993 年），705 ページ。

(2) 青木保氏は，シュッツの業績を「異文化理解の基礎理論」として捉えるべきことを主唱している（H. ワグナー編『前掲書』ｖページ）。

(3) 中久郎「現代社会学の理論的系譜」（中久郎編『現代社会学の諸理論』世界思想社，1990 年），13 ページ。